

2020年度 瑞光の里 事業計画(研修活動)

《施設内研修》

研 修 名	研 修 内 容	研 修 日	職 員 研 修
リスクマネジメント委員会	(事故) 事故防止対策委員会 ・事故、アクシデント、インシデントデータの分析を行い、介護現場にフィードバックできる体制を作る。 ・事故発症時の緊急会議の開催及び分析を現場職員と共に行い、再発減少となる様取り組む。 ・事故防止に対する啓発活動および知識向上のための訓練を行なっていく。 ・アクシデント、インシデント等集計データの管理を効率的に行い、危険予知に役立てる。 ・誤薬発生数の減少に努め、ゼロを目指すしくみ作りに継続して取り組む。 (行方不明) 行方不明者の早期発見と保護が迅速に行えるよう、マニュアルを整備する。 ・マニュアルの周知徹底のための研修機会を設け、訓練を行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
レスキュー委員会	・定期的な訓練を計画し、実施、評価する。(消防、救急救命、地震・風水害等) ・非常災害対策計画、マニュアル等のさらなる見直し改定を図る。 ・防災、減災に対する職員個々の意識を高め、訓練や啓発活動を行う。 ・非常時に使用する物品管理を継続的に行う。 ・BCP(事業継続計画)に関する様々な知識を深め、関連する外部研修にも積極的に参加する。	毎月1回 状況により 随時開催	年6回
メディカル委員会	(感染) 感染対策委員会 ・各種感染症のマニュアルの見直しと改訂および周知を行う。 ・ペール号等感染症に関する物品の管理を行なう。 ・感染症流行時期に合わせ、関連する勉強会を開催し、シミュレーションを行いマニュアルの周知徹底を図る。 ・感染症発症時の各部署、各委員会との連携強化を図る。 (褥瘡) 褥瘡対策委員会 ・重度化に伴い褥瘡の発症増加が予測されるため褥瘡発生件数3パーセントに留める。 ・発症予防するために様々な情報を発信していく(予防ケアの取り組み) ・外部研修への参加や勉強会等、知識や技術の向上を図る。 (身体) 身体拘束検討委員会 ・身体拘束廃止に向けての取り組み、拘束ゼロを継続する。(感染症対策に関するものは含まない) ・感染症発生時(予防含む)における身体拘束手順の周知徹底を行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
認知症ケア委員会	(虐待) 虐待防止委員会 ・認知症についての理解を深めて認知症ケアに対しての知識や技能、記録の向上に努める。 ・外部研修への参加を積極的に行い、認知症関連の知識を増やして委員会や現場にフィードバックする体制作りを行う。 ・虐待防止のための啓蒙活動を行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
看取りケア委員会	・看取りケア実施に伴い、指針・方針・マニュアルの整備を行う。 ・他の委員会との協力を計りながら、終末期を迎える入居者により良いケアを目指す。 ・家族への対応にも精神的な安定が図れるように務める。 ・職員の精神的安定が図れる体制作りを行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
介護技術向上委員会	・個別援助技術の向上に繋がる様に取り組みを行う。 ・PTやSTと協力体制を密にして、介護技術向上と入居者の安全と安楽に努める。 ・介護予防としての取り組み(尿路感染症や誤嚥性肺炎予防)と絡みながら関連する技術面の向上を図る。 ・介護職員の腰痛予防にも配慮した技術の向上を図る。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
レクリエーション委員会	・レクリエーションに関する知識や開催する上での運営の仕方を学ぶ。 ・レクリエーションに関する物品等の管理を行ないながらマニュアルを整備する。 ・入居者が満足できるレクリエーションを目指して、開催数を増やす。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
環境改善委員会	・入居者視点の業務改善を計り、サービスの質の向上に取り組む。 ・職員視点の業務環境を見直し、働きやすさや環境面での質向上を目指す。 ・施設内の2Sを中心とした5S活動を『安全衛生委員会』と協力しながら行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回

《施設外研修》

各種講座・研修	・各部署、外部研修で講習を積極的に受け、学んだことを活かして専門知識、技術の向上を図る。 ・研修の内容等は会議の場で伝え、知識を共有できる様、取り組む。 ・役職者は一般職員へ指導、教育が出来るよう外部研修を積極的に受講する。 ・知識や技術向上のため様々な専門講師を施設へ招き、勉強会を行なう。 ・インターネット研修を積極的に活用して個々のレベルアップを図る。 ・定期的に研修会を行い、現場に必要な知識を広める。	随時	
		毎月2回	

2020年度 第二瑞光の里 事業計画(研修活動)

《施設内研修》

研 修 名	研 修 内 容	研 修 日	職 員 研 修
リスクマネジメント委員会	<p>◎施設内外でのリスク対応(事故の未然防止・事故発生時の早期対応)を目的に活動する。</p> <p>(事故) ・骨折等の重大な事故について施設内での周知を強化する。 事故防止 ・アクシデント報告書の施設内周知、活用を行う。 対策委員会 ・インシデント報告を充実させ事故を未然に防ぐ取り組みを行う。 ・喀痰吸引についての事故防止、事故報告の取り組みを行う。(吸引等特定行為の安全委員会)</p> <p>(行方不明) ・施設内外の行方不明防止対策を検討する。 ・行方不明訓練の定期実施を行う。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
レスキュー委員会	<p>◎非常災害時に備えて、入居者様・職員の安全確保のための準備を行う。</p> <p>・椎の木福祉会BCPに基づき関係する各マニュアルを整備、改訂する。 ・非常災害時の取り決めを行う。(非常食管理・防災機器の取り扱い 等) ・非常災害時訓練を随時実施する。(火災・風水害・停電 等) ・救急救命手技の施設内普及を行う。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
メディカル委員会	<p>◎入居者様の心身面でのケア(感染症蔓延防止・褥瘡予防・身体拘束廃止)を目的に活動する。</p> <p>(感染) ・感染症予防に関する各種マニュアルの改訂を行う。(インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒 等) 感染対策委員会 ・流行時期に合わせて各感染症に対する研修を行い、知識習得、職員周知の徹底を図る。</p> <p>(褥瘡) ・褥瘡発生者数ゼロを目標に褥瘡対策を行う。 褥瘡対策委員会 ・褥瘡予防を念頭に置き発生させない仕組み作りを行う。 ・関係する委員会と連携して褥瘡対策に取り組む。 ・施設方針に基づき都度目標を立て取り組む。(サービスの質の向上)</p> <p>(身体) ・拘束ゼロに向けて継続して取り組む。 身体拘束 ・居室隔離(感染症等)の統一した対応の周知徹底を行う。 検討委員会 ・身体拘束についての知識習得、施設内職員への周知を行う。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回 感染症 流行時期に は随時開催
認知症ケア委員会	<p>◎入居者様へのケアの質向上を目的に、認知症対応の専門職としての知識を習得し施設職員へ普及する。</p> <p>(認知症) ・認知症の理解を深める。 ・認知症介助の基本を学び施設内職員へ周知する。 ・回想法スペースの整備、活用を行う。</p> <p>(虐待) ・虐待行為をわかりやすく、具体的に施設内に周知する。 虐待防止委員会 ・虐待の手前に当たる「不適切ケア」改善に向けての取り組みを行う。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
看取りケア委員会	<p>◎「人生の最後を迎える施設」としての役割を考え、施設職員へ周知し実行する。</p> <p>・法人の看取りケアマニュアルを活用する。 ・死生観教育を通して看取りケアの質の向上を図る。 ・グリーンケアに取り組むことで職員、家族の精神的な負担の軽減を図る。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
介護技術向上委員会	<p>◎高齢者介護施設で働く上での専門知識やスキル(介助技術)を習得し周知する。</p> <p>・褥瘡予防を目的とした介護技術の知識習得を行う。 ・外部、業者等と連携して介護技術の知識習得を行う。習得した技術を施設職員へ伝え周知を図る。 ・職員、入居者様双方の負担軽減を目的に、福祉用具の活用、普及に努める。 ・介護物品の整理を行い、管理体制を確立する。 ・施設方針に基づき都度目標を立て取り組む。(サービスの質の向上)</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
改善プロジェクト委員会	<p>◎入居者様や職員の環境や処遇の改善を目的に活動する。</p> <p>・5S活動を実施し環境改善を行う。(整理・整頓・清掃・清潔・躰) ・働く職員の環境改善に向けた取り組みを行う。</p>	毎月1回 状況により 随時開催	年2回

※必須研修
(年間最低実施回数)

地震防災教育1回(地震防災計画に規定)・地震防災訓練1回(地震防災計画に規定)・避難訓練2回(夜間想定を含む訓練及び消火訓練)・感染症及び食中毒2回(委託業者にも指針等を周知)・事故防止2回・身体拘束2回・褥瘡1回・看取り2回・業務管理体制1回(法令順守、人員基準等)

《施設外研修》

各種講座・研修	<p>・委員会メンバーは委員会の専門知識の習得を目的に外部研修に参加する。 ・職種に関係する外部研修に参加する際は、習得した内容を施設内で報告する事で周知を図る。 ・外部講師を招く等して、施設内で研修を行う工夫をする。 ・優先順位が高い事柄は予定を変更して実施する。</p>	随時	
	<p>・委員会メンバーが主体となり参加職員に知識の伝達を行う。 ・参加者は高齢施設で働く上で必要な知識、技術を周知する場と認識する。 ・シフト勤務の職員が一堂に会する場として有効に使用する。</p>	月1回	

2020年度 瑞光の里 緑ヶ丘 事業計画(研修活動)

《施設内研修》

研 修 名	研 修 内 容	研修日	職員研修
リスクマネジメント委員会	(事故) 事故防止対策委員会 ・事故、アクシデント、インシデントデータの分析を行い、介護現場にフィードバックできる体制を作る。 ・事故発症時の緊急会議の開催、及び分析を現場職員と共に行い、再発減少となる様取り組む。 ・事故防止に対する啓発活動および知識向上のための訓練を行なっていく。 ・アクシデント等集計データの集計方法を効率的に行えるように見直しを行う。 ・インシデント強化のためシステム作りと要因分析を行う。 ・エスケープについてのマニュアルを作成する。 ・外部研修に積極的に参加し、リスクマネジメントに関する知識を増やし、委員会や現場にフィードバックできる体制づくりを行う。 ・喀痰吸引等の事故報告、リスク予防の取り組みを行う。(吸痰等特定行為の安全委員会)	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
レスキュー委員会	・定期的に訓練を計画し、実施、評価する。(消防、救急救命、地震等) ・各種マニュアルの見直しを適宜行い、スタッフへ周知する。 ・職員個々の防災意識を強化できるよう働きかける。	毎月1回 状況により 随時開催	年5回
メディカル委員会	(感染) 感染対策委員会 ・各種感染症のマニュアルの見直しと改訂、周知を行う。 ・感染症に関する物品の管理を行う。 ・感染症流行時期に合わせた勉強会の開催、シミュレーションを行い、マニュアルの周知徹底を図る。 ・感染症発症時の各部署、各委員会との連携強化を図る。 (褥瘡) 褥瘡対策委員会 ・褥瘡の対応、予防に伴う介護用品を整備する。 ・発症を予防するために、様々な情報を発信していく。 (身体) 身体拘束検討委員会 ・感染症発生時(予防含む)における身体拘束手順の周知徹底を行う。 ・身体拘束の実施報告を行う。 ・外部研修への参加を積極的に行い、委員会内や施設内での研修会で身体拘束廃止への取り組みを働きかける。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
認知症ケア委員会	(認知症) 認知症ケア委員会 ・認知症についての理解を深め、認知症ケアに対しての知識向上に努める。 ・認知症状の原因を分析し、本人(入居者様)の心理的な安定と、生活意欲の向上を目標とし、BPSDを予防します。 ・外部研修へ参加し、委員会や現場にフィードバックできる体制づくりを作る。 (虐待) 虐待防止委員会 ・高齢者理解を深め、虐待防止の活動を行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
看取りケア委員会	・看取りケア実施に伴い、指針・方針・マニュアルの整備を行う。 ・現状のケアの維持、見直し、向上を図るとともに、終末期を迎える入居者、家族に対しより良いケアと精神的な関わりが持てる様努めていく。 ・看取りへの理解、看取ることの受け入れ準備など家族支援を行っていく。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
介護技術向上委員会	・個別援助技術の向上に繋がる様取り組む。 ・福祉用具の用途を知り、移乗や安楽な体位変換の周知に努める。 ・褥瘡予防や安楽な体制を保持するためのポジショニング、シーティング技術の推進を図る。	毎月1回 状況により 随時開催	年1回
接遇委員会	・接遇とは何かを理解できるように周知活動を行う。 ・おもてなしについて意識向上のための啓発活動を行う。 ・相手に喜んでいただくためのニーズ調査とサービス提供への取り組み。 ・基本マナー、言葉遣い、聴き方等の接遇技術の向上に努める。	毎月1回 状況により 随時開催	年1回

《施設外研修》

各種講座・研修	・各部署、外部研修で講習を積極的に受け、学んだことを活かし、専門知識、技術の向上を図る。 ・委員は専門分野での講習等に積極的に参加し、知識を深め、研究に役立てていく。 ・研修の内容等は会議の場で発表し、知識を共有できる様、取り組んでいく。 ・役職者が管理職としての役割を担い、一般職員に指導、教育が出来るよう外部の役職者研修を受講する。 ・知識や技術向上のため様々な専門講師を施設へ招き、勉強会を行っていく。 ・喀痰講習、ユニットリーダー研修、認知症実践リーダー研修への受講を積極的に行っていく。	随時	
---------	---	----	--

2020年度 半田養護老人ホーム Link 事業計画(研修活動)

《施設内研修》

研 修 名	研 修 内 容	研修日	職員研修
リスクマネジメント委員会	(事故) ・関係する各マニュアルの改訂を行う。 事故防止 ・施設の設備面からの危険予測をし整備に努める。 対策委員会 ・事故防止と危険予知に対する意識を高める啓蒙活動を行う。 ・インシデントの件数報告の増加を促し、発生したアクシデント、インシデントの分析、検討をして職員へフィードバックする。 (行方不明) ・行方不明者捜索、職員連絡網等の各訓練を実施する。 ・マニュアルの適時更新を行う。	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
	(虐待) ・マニュアルの作成を行う 虐待防止 ・高齢者虐待の意識を高める啓蒙活動を行う。 委員会 ・施設内研修を通しマニュアルの周知徹底を図り正しい虐待防止への知識を身に付ける		
メディカル委員会	(感染) ・関係する各マニュアルの改訂を行う。 感染対策 ・施設内研修を通しマニュアルの周知徹底を図り職員が対応ができるように努める。 委員会 ・施設内研修会を通し感染症に関する知識を深め、職員への周知し予防対策に努める。 ・感染症、食中毒予防の知識の啓蒙を入所者へも実施し予防対策に努める。 (身体) ・職員の身体拘束廃止に関する意識を高めるため。身体拘束防止に取り組む。 身体拘束 ・スピーチロックを防止に取組、言葉での拘束を職員内で深める。 検討委員会 ・書類マニュアルの見直しを適時行う。 ・研修を通し身体拘束廃止への正しい知識を身に付ける	毎月1回 状況により 随時開催	年2回
レスキュー委員会	(防災) ・非常災害対策計画、マニュアル等のさらなる見直し改定を図る。 ・火災、地震、風水害などの災害発生に備え、定期的な避難等の各訓練を実施する。 ・災害訓練には地域住民の参加をしていただける訓練とし、災害時地域住民との協力ができるように努める。 ・入所者に災害に対する知識を高め、また訓練を通して学び災害時等に入所者の協力を得られるように努める。	毎月1回 状況により 随時開催	防災訓練時 (毎年2回) 及び随時

《施設外研修》

各種講座・研修	・各部署、外部での研修、講習を受け、学んだ事を生かし、専門知識や技術の向上を図る。 ・委員会メンバーは専門分野の講習等に積極的に参加し、知識を深め研究に役立てる。 ・研修の内容等は会議の場で発表し、知識を共有できるよう、取り組む。	随時	
---------	---	----	--

2020年度 事業計画(会議予定)

会議等	内容	開催予定日
理事会	事業報告、決算	5月又は6月
	理事長及び常務理事の職務の執行状況報告 他	適時
	補正予算、次年度事業計画、予算案 他	3月
評議員会	定時評議員会:事業報告、決算	6月
	その他	適時
評議員選任・解任委員会	評議員の選任又は解任手続等	適時
その他定例会議	経営会議	月1回
	法人本部会議	
	幹部会議	
	全体会議	
	各部署会議	
	その他	随時
監査	監事監査	5月
	愛知県指導監査(施設運営・施設会計)	年1回程度 書面又は実地
	愛知県指導監査(介護保険)	不定期
	半田市指導監査(法人本部運営、法人本部会計)	3年に1回